

令和8年度 化学物質管理者講習（6時間）のご案内

本研修は、リスクアセスメント対象物質を取扱う事業場など、対象物を製造する事業場以外事業場を対象とするもので、労働安全衛生規則第12条の5の規定に基づく「化学物質管理者」を選任するための講習です。（令和6年4月より選任が義務化されました。）

下記のとおり研修を開催いたしますので、受講されるようご案内申し上げます。

記

第3回 11月5日（木）

1. 時 間 9:00～16:50（受付は8:30から）
2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室
（神戸市兵庫区水木通7-1-18 メラード大開北館2階）
3. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合等により変更があります。）

教 育 内 容	時 間 割	時 間
教育内容説明等	9:00～9:10	
① 関係法令	9:10～9:40	0.5時間
② 化学物質を原因とする災害発生時の対応	9:40～10:10	0.5時間
③ 化学物質の危険性又は有害性並びに表示等	10:20～11:50	1.5時間
④ 化学物質の危険性又は有害性の調査	12:40～14:40	2.0時間
⑤ 化学物質の危険性又は有害性の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録	14:50～16:20	1.5時間
効果確認試験 修了証交付	16:30～16:50	



5. 定 員 各回 60 名
6. 受 講 料 1名につき（会員） 17,600 円、テキスト 2,200 円（消費税込） 計 19,800 円
（非会員） 22,000 円、テキスト 2,200 円（消費税込） 計 24,200 円
7. 持参品
筆記用具、印鑑（修了証受取時）
9. その他
 - (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。（時間厳守）
 - (2) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。
 - (3) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会（電話 078-577-5639）までお願いします。